

秋雨前線による降雨の防災情報(第5報・終報)

新庄河川事務所では、災害対策支部(警戒体制・河川)及び(警戒体制・砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、①基準水位を下回り減水する見込み、②管内の巡視・施設点検を行った結果、被害等がないこと、③今後、まとまった降雨が予測されないことから、9月11日15時30分、災害対策支部(警戒体制・河川)及び(警戒体制・砂防)を解除しました。

なお、災害対策支部(警戒体制・地すべり)及び災害対策支援支部(注意)は継続中です。

1. 新庄河川事務所の体制

- 9月10日(木)3時40分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置
- 9月10日(木)16時50分 災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行
- 9月11日(金)17時00分 災害対策支部(注意体制・河川)設置
- 9月11日(金)0時10分 災害対策支部(警戒体制・河川)に移行
- 9月11日(金)15時30分 災害対策支部(警戒体制・河川)及び(警戒体制・砂防)解除

※災害対策支部(河川)設置基準

注意体制:洪水の起こるおそれがある場合で、水防団待機水位を越え、なお氾濫注意水位に達すると予想される場合

警戒体制:氾濫注意水位に達すると予想される場合

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合
時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

2. その他

新庄河川事務所では、下記の体制を継続中です。

9月8日(火)11時00分に設置した災害対策支部(警戒体制・地すべり)。

※通行止めをしている鶴岡市田麦俣地区の市道中台線の地すべりを監視しています。

9月11日(金)11時00分に設置した災害対策支援支部(注意体制)。

※東北地方整備局災害対策本部からの要請により、宮城県大崎市に排水ポンプ車を出動させております

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262(調査課直通)

副所長(河川) 佐藤 要(内線204)

副所長(砂防) 佐藤 勝美(内線205)

調査課長 田村 公仁(内線351)